

1月から毎月第2、第4日曜日 本庁市民課で一部業務の 休日窓口を開設します

市民の皆さんが利用する機会の多い市民課の窓口を、1月から第2、第4日曜日にも開設し、一部業務を行います。
なお、外国人に関する業務は取り扱いません。

〈開設時期〉

平成22年1月から

〈開設日時〉

毎月第2、第4日曜日 午前8時30分～午後5時

〈開設場所〉

本庁市民課

〈取り扱い業務〉

次の証明書の発行と、印鑑登録業務。

戸籍

- ・戸籍謄本および抄本
- ・除籍謄本および抄本
- ・改製原戸籍謄本および抄本
- ・戸籍の附票

住民票

- ・住民票
- ・軽自動車用住所証明書
- ・住民票コード通知書

印鑑証明

- ・印鑑登録証明書
- ・印鑑登録
- ・印鑑登録の廃止

〈問い合わせ先〉

総務課庶務行政班
☎62-53310

市役所の閉庁時間が 午後5時15分に変更

市では、平成20年人事院勧告に基づき、職員の勤務時間を8時から7時間45分に変更します。

これにより平成22年1月4日(月)から、市役所および各支所、保健センターの平日の閉庁時間が午後5時15分になります。

【平日の窓口受付時間】

午前8時30分～午後5時15分

〈問い合わせ先〉

総務課職員班
☎62-53368

開催日程

●干潟地域

日時／12月15日(火)
午後6時～
会場／干潟公民館

●旭地域

日時／12月16日(水)
午後6時～
会場／働く婦人の家

●飯岡地域

日時／12月17日(木)
午後6時～
会場／いいおかユートピアセンター

●海上地域

日時／12月19日(土)
午後6時～
会場／海上公民館

都市計画説明会を開催 都市計画による新しいまちづくりに 皆さんの意見を

市では、市内全域を対象とした都市計画によるまちづくりを進めています。その基本的な方針を定めるため、「旭市都市計画マスタープラン」を策定しています。現在、全体構想の素案がまとまり、今後はさらに市内を4つの地域(旭地域・海上地域・飯岡地域・干潟地域)に分けて、それぞれの特色を生かし

た地域別の構想を策定していきます。

この地域別構想を策定するにあたり、市民の皆さんから広く意見を聞くため、左記のとおり説明会を開催します。

〈問い合わせ先〉

都市整備課都市計画班
☎62-53355

